

## 工業用水道事業の料金改定について

### 1 要旨

太田川東部工業用水道事業（以下「太田川1期」という。）について、今後の収支見通しを踏まえ、令和8年度からの料金を増額改定する。

### 2 料金推移

水道企業団では、3つの工業用水道事業を運営しており、その料金については3年ごとに見直しを検討しており、太田川1期については、前回の料金見直しから3年が経過することから、今回、料金見直しの検討を行った。

#### 【直近の工業用水道料金の推移<sup>\*1</sup>】

区分	H27~29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
太田川1期	14.3円/m <sup>3</sup>	据置（2年延期） <sup>*2、*3</sup>				21円/m <sup>3</sup>				【今回改定】		
太田川2期 (太田川系)	36円/m <sup>3</sup>	据置（1年延期） <sup>*2</sup>				据置			据置			
太田川2期 (三永系)	50円/m <sup>3</sup>	据置（1年延期） <sup>*2</sup>				据置			据置			
沼田川工水	25.3円/m <sup>3</sup>	27.7円/m <sup>3</sup>				30.7円/m <sup>3</sup>			36円/m <sup>3</sup>			

※1 料金区分（定量給水、一般給水、少量給水）のうち、定量給水の料金の推移

※2 新型コロナウィルス感染拡大に伴う経済活動への影響を踏まえ、料金見直しを1年延期

※3 日本製鉄㈱の受水廃止による事業運営への影響を踏まえた対応を検討するため、料金見直しを1年延期

### 3 料金改定案

#### (1) 基本的な考え方

令和4年度に策定した経営改善策や令和8年度以降のさらなる経営改善（詳細は「4 経営改善策の取組状況」参照）を実施しても、給水収益で給水費用を賄えない見込みであることから、持続可能な事業運営に必要な収益を確保するため、値上げすることとする。

（単位：百万円、税抜）

区分	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収益	1,291	1,099	1,102	1,102	1,104	1,106	1,109	1,103	895	894
うち給水収益	600	600	602	600	600	600	602	600	600	600
費用	1,388	1,104	1,162	1,163	1,245	1,301	1,352	1,364	1,376	1,440
単年度損益	▲97	▲5	▲60	▲61	▲141	▲195	▲243	▲261	▲481	▲546
資金期末残高	5,871	5,843	5,769	5,651	5,499	5,282	5,029	4,765	4,288	3,792

※百万円未満を四捨五入しているため、計算が合わない場合がある。

#### (2) 対象事業

太田川1期：受水団体（5者）

#### (3) 対象期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）

#### (4) 改定額（税抜）

単年度損益の赤字が見込まれるため、対象期間における収支均衡を図ることを目的として、料金を11.4%値上げとする。増額改定により、年間の給水収益は約60百万円増加する見込みである。

区分	定量給水	一般給水		少量給水	
		基本料金	使用料金	基本料金	使用料金
現 行	21.0円/m <sup>3</sup>	16.1円/m <sup>3</sup>	7.1円/m <sup>3</sup>	4,350円/日	10.0円/m <sup>3</sup>
改定後	23.4円/m <sup>3</sup>	18.0円/m <sup>3</sup>	8.0円/m <sup>3</sup>	4,850円/日	11.2円/m <sup>3</sup>
増加額	2.4円/m <sup>3</sup>	1.9円/m <sup>3</sup>	0.9円/m <sup>3</sup>	500円/日	1.2円/m <sup>3</sup>

##### (5) 受水団体への説明状況

令和7年7～8月に、受水団体に対して、料金改定案について説明を行い、全ての受水団体の了承を得た。

#### 4 経営改善策の取組状況

##### (1) 経営改善策(R4.7月策定)の取組

日本製鉄㈱の受水廃止に伴い、太田川1期の経営の悪化が見込まれたことから、令和5年度から経営改善策に取り組み、所定の効果が現れている。

区分	取 組	内 容	効果額 (見込み)	実績 (R5～6)
			R5～14	
費用削減	①減損処理	・日本製鉄㈱相当分の未償却資産を特別損失として当事業の簿価から減額し、資産総額を圧縮(83億円⇒48億円)することにより、毎年の減価償却費を抑制する。	12.8億円 (総額35億円)	3.2億円
	②更新投資の見直し	・予定している大型工事の実施時期を見直し、更新投資を抑制することにより、毎年の減価償却費を抑制する。	11.3億円	0.4億円
	③維持管理の見直し	・余剰となるポンプや沈でん池等について、安定給水が可能な範囲で休廃止することにより、毎年の維持管理費を抑制する。 ・戸坂取水場のポンプ稼働(4台⇒2台) ・温品浄水場の沈でん池運用(6池⇒3池)	2.2億円	0.4億円
収益確保	④日鉄協力金	・経営を早期に安定化させ、他の受水団体への影響を最小限に留めるために収受することとした日本製鉄㈱からの協力金21億円を、令和5年度から令和14年度まで、毎年2.1億円を収益化する。	21億円	4.2億円
	⑤新規受水	・商工労働局等と連携して新規受水を獲得する。 ※現時点では新規の受水要望はない。	—	—
資金対策	⑥企業債充当率の見直し	・建設改良費に係る企業債充当率の引き上げ(令和3年度:65%→令和4年度以降:100%)により、10年間(R5～R14)で、47.6億円の資金流出を抑制する。	—	—
改善効果			47.3億円	8.2億円

##### (2) さらなる経営改善の取組（令和8年度以降の取組）

工業用水の安定供給と健全経営を維持した上で、受水団体の費用負担を軽減するため、今後10年間で効果を反映できる徹底した費用削減を行う。

区分	取 組	内 容	効果額(見込)
			R8～17
費用削減	①更新投資等の見直し	・管路更新時期の見直し(戸坂・温品ライン)を行い、更新投資を抑制することにより、毎年の減価償却費を抑制する。	7.8億円
		・ポンプの稼働状況や修繕周期を整理し、運用改善策として、ポンプの運用時間に応じた修繕周期(5年⇒7年)に見直すことで、維持管理費を抑制する。	1.5億円
		・特別高圧受変電設備(2台)の全面更新を見直し、必要部分の更新修繕に止め、10年間の延命を図り、減価償却費を抑制する。	3.5億円
	②戸坂取水場・温品浄水場の維持管理費負担の見直し	・余剰となる施設(ポンプ・沈でん池)を瀬野川系の危機管理用に見直し、維持管理費用の一部を用水供給事業が負担する。	0.6億円
	③運転監視業務委託の見直し	・広域運転監視システム整備に伴う運転監視拠点の集約により、業務の内容を見直し、維持管理費を抑制する。	3.2億円
改善効果			16.6億円

(3) 呉市エリアにおける工業用水道事業の最適化

呉市と当水道企業団がそれぞれ工業用水を給水していることから、呉市エリアの施設の最適化等について、呉市と協議中である。

(4) 料金改定後の単年度損益及び資金期末残高の見通し

(単位：百万円、税抜)

区分	R7当初	R8	R9	R10
収 益	1,291	1,167	1,171	1,171
うち給水収益	600	668	670	668
費 用	1,388	1,104	1,162	1,163
単年度損益	▲97	63	9	8
資金期末残高	5,871	5,911	5,906	5,857

※百万円未満を四捨五入しているため、計算が合わない場合がある。

5 参考

【工業用水道事業概略図】

